

平成 2 3 年 6 月 2 4 日

平成 2 3 年 第 6 回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

# 平成 2 3 年 第 6 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成23年 6 月24日（金曜日）午後 1 時57分～午後 3 時33分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

教育長職務

代 理 者

学校教育部長

学 校 教 育 部

参 事 兼

指 導 室 長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事

統括指導主事

社 会 教 育 部

副 参 事

（国 体 準 備

担 当）

中央図書館長

野 口 弘

小 島 昇 公

今 城 徹

堂 垣 隆 志

岡 田 博 史

高 橋 宏 之

社会教育部長

学校教育課長

給 食 課 長

社会教育課長

中央公民館長

兼 狭 山

公 民 館 長

小 俣 学

田 代 雄 己

梶 川 義 夫

佐 伯 芳 幸

乙 幡 正 喜

6. 書 記

庶 務 係 長

小 川 圭

主 事

谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 第6号報告 平成23年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について

第5 第22号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について

第6 その他報告事項 (1) 第68回国民体育大会(スポーツ祭東京2013)の開催について  
(2) 東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について  
(3) 東大和市民プールのオープンについて  
(4) 学校における放射能及び節電の対応について

---

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成23年第6回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は土田委員にお願いいたします。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。  
教育長職務代理者学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 それでは、平成23年5月24日から23年6月18日までの教育長諸務報告を申し上げます。

初めに、平成23年5月24日に定例校長会に出席をいたしました。新年度が始まり2箇月が無事に経過したことに対しお礼を申し上げますとともに、耐震工事と冷房施設設置工事の予定、さらに夏季省エネ対策につきましてご報告をさせていただきます。

同日、平成23年第2回市議会臨時議会に出席しております。主に議会の人事案件で、議長に尾崎信夫議員が、副議長に関田貢議員がそれぞれ選出されております。

同日、学校保健運営連絡会に出席いたしました。学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校関係者が一堂に会しまして情報交換をいたしたところでございます。

次に、5月25日でございますが、7市教育長会が開催され、こちらに出席をいたしました。各市の議会の状況及び放射能対策等につきまして意見交換をいたしております。

次に、5月28日には蔵敷公民館祭の開会式に出席をいたしました。公民館利用者の手づくりのオブジェも飾られ、盛大にとり行われておりました。引き続き、（仮称）東大和郷土美術園の特別公開を見学いたしました。雨の中ではございましたが、熱心な市民の方々がご来場されておりました。

5月31日には、雨で順延されました第二小学校、第五小学校、第六小学校、第一中学校の運動会を見学いたしました。きびきびとしたすばらしい運動会でした。

6月1日には第四中学校の運動会を見学いたしました。スポーツに力を入れている様子がはっきりとわかるすばらしい運動会でした。

次に、6月4日には、第八小学校、第二中学校、第五中学校の運動会を見学いたしました。

6月6日には東京都教育委員会による地区学校訪問に参加をいたしました。東大和市の状況につきまして意見交換をしております。

続いて、6月8日には市民文化祭主催者会議に出席をいたしました。文化祭のあり方につきまして、来年度に向けさらに検討を加えていくということが確認されております。

同日、社会を明るくする運動推進委員会に出席をいたしました。平成22年度活動報告、収支決算報告、さらに平成23年度事業計画及び予算が承認されております。

6月9日には公民館運営審議会に出席いたしました。当日は任期満了に伴い11人の委員さんに委嘱状を交付いたしました。

6月14日から平成23年第2回市議会定例会が開催されております。会期は30日までの予定でございます。教育に対する関心は非常に高く、一般質問は18人の議員が行い、その中で15人から教育委員会に関する質問が出されております。放射能に関すること、冷房機に関すること、猛暑対策等、多岐にわたっておりますが、資料をお手元にご配付させていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

6月15日には臨時校長会を開催し、出席いたしました。今夏の節電対策、放射線量測定等につきましてご説明申し上げ、協力依頼をしたところでございます。

翌6月16日には公立学校健全育成会議に出席し、日ごろのご協力に対するお礼を申し上げたところでございます。

次に、6月18日には公民館開館40周年記念式典及び中央公民館祭に出席いたしました。式典では高橋寮の和太鼓の発表があり、盛大にとり行われました。終了後東大和少年少女合唱団による大変きれいな歌声も披露され、来賓の皆様から盛大な拍手がおくられておりました。

以上で諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告についてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

○鈴木委員長 日程第3、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長職務代理者学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 ただいま議題となりました第5号報告 事務の臨時代理の承認について、につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成23年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。一般会計補正予算（第3号）は、第2回市議会定例会に第31号議案として提出され、6月14日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点ではまだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。その結果、市議会に提出する前に東大和市教育委員会に付することができず、平成23年6月7日付で事務の臨時代理をさせていただきましたので、今回の教育委員会にご報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

内容につきましてご説明を申し上げます。

資料の1ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございますが、14款都支出金3項委託金6目教育費委託金1節教育総務費委託金でございますが、第三小学校に環境教育実践推進校事業委託金60万円、及び第九小学校と第一中学校のスポーツ教育推進校事業委託金、それぞれ50万円で合計100万円の計上でございます。

次に、19款諸収入5項1目1節雑入でございますが、中央公民館の事業用賠償責任保険料返還金が1万2,000円、事業用傷害保険料返還金が1万5,000円の合計

2万7,000円の増額でございます。これは中央公民館で加入している2件の事業用保険において、保険会社の方針変更があり、平成22年度事業の参加者数が見込みを下回ったことからその分の保険料を返還したい旨連絡があったため受け入れるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、資料の3ページをお開きください。10款教育費1項教育総務費3目教育指導費は261万2,000円の増額でございます。4ページの説明欄をご覧ください。事業番号11の教育指導管理事務費は、環境教育実践推進校事業補助金、19節負担金補助及び交付金60万円の計上でございます。第三小学校が対象となっております。

次に、事業番号14の学校行事・部活動等運営支援事業補助金で、19節負担金補助及び交付金100万円の計上でございます。対象校は第九小学校及び第一中学校でございます。

次に、事業番号16の教育センター運営費101万2,000円の計上でございます。スクールカウンセラー用の経費で、11節①消耗品費47万4,000円及び12節①通信運搬費53万8,000円の増額でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

なければ私から1点お願いします。歳出4ページ、教育センター運営費、通信運搬費、通信運搬費というのは、これの中身は。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 教育センター運営費につきましてですが、今回小学校に都費のスクールカウンセラーが入りまして、また、それ以外の学校にもすべてで8校にスクールカウンセラーを配置することができました。これですべての小学校に、都費、市費の別はありますが、スクールカウンセラーが配置できました。新たにスクールカウンセラーを配置した学校につきまして、消耗品費を計上したところと、あとは都費が入る場合には必ず電話を引かなければならないということになります。その電話機代さらには通信費がかかりますので、そちらに補正予算として計上させていただいたということになります。相談室を必ず設置し、そこに電話を別回線で置くことというのが位置づけられていますので、その機械代と通信代という形で入れさせていただいたというものでございます。

以上です。

○鈴木委員長 重ねてお尋ねしますが、新たに8校ということは、これで15校中何校スクールカウンセラーが設置されたわけでしょうか。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 15校中15校にスクールカウンセラーを配置することができました。ただし、中学校は原則都費1名市費1名で2名、1名当たり1日勤務ですので、週2日のカウンセラーが配置できております。これは昨年度も同じでございます。小学校につきましては、昨年度までは四小、五小の2校にだけ都費のスクールカウンセラーが配置されていまして。教育委員会としましては、小学校すべての学校にスクールカウンセラーを配置したいという事業計画を立てておりまして、2年間で、23、24年度で4校、4校、市費でスクールカウンセラーを配置していただくという考えで予算を計上しておりました。実際には4校分の予算をとっていただいたわけですが、都のほうはスクールカウンセラーを増員ということで東大和は2名さらに都費が小学校に入ることになりましたものですから、そうすると計算上2校にだけ今年度入らないという計算になってしまうものから、8校に入っていて2校が来年回しというのは余り好ましいことではないので、市のスクールカウンセラーの予算を少しその2校にまで行き渡るように、1校あたりの時間数を若干削らせていただいて、すべての学校に配置をいたしました。来年度は今度は時間数がまだ足りませんので、すべての学校に一日フル配置ができるような予算計上をお願いしようと考えているところであります。現状、今年度ですべての小中学校に一日は確実にスクールカウンセラーが配置できたというところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 スクールカウンセラー、増員、充実していただいてありがとうございます。

小泉委員。

○小泉委員 お尋ねします。2ページになりますが、先ほどの説明で、中央公民館の保険料が返還されたというご説明だったかと思うのですが、この保険料に対するもう少し詳しい説明、それから来館者が減ったことによる保険料の返還なのかどうか、そのあたり。もしそういうことであれば、一体どれくらいの人数が減っているのか。どのような理由が考えられるのか。今後の課題としてはどのような

ことが検討されているのか、お聞かせください。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今回6月補正によりまして2件、2万7,000円を雑入として入れることになりました。こちらにつきましては、中央公民館で行いました22年度の事業につきまして、行事の数、それから参加者数、これは後ほど館長からお話し申し上げますが、見込みよりも少なかったために保険会社はその少なかった分について保険料を返還するというので今回会社で方針がありまして、お金が返ってくるということでございます。

なぜこの6月補正かということでございますが、この中央公民館で入っております保険につきましては、平成22年の4月20日から1年間ということで、年度をまたぎまして精算をいたすものですから、この23年3月31日をもって本来年度が終わるわけなんです、保険に関してはそういった事情がありまして年度をまたいで、23年4月19日までが保険期間ということで年度をまたいだものですから、23年度の予算の中に補正で組み入れるということになったものでございます。行事の数と参加者数、結果的に少なかったんですが、今後行事の中身や参加人数が増えるようには今後も努めてまいりたいというふうには思っているところでございます。

人数について、館長からお話し申し上げます。

○鈴木委員長 中央公民館長。

○乙幡中央公民館長兼狭山公民館長 平成22年度の中央公民館におけます事業の参加人数について申し上げます。中央公民館、予定数は160名でございました。中央公民館は160名の予定でございまして、80名が参加いたしました。南街公民館でございます。232名の予定に対しまして243名、11名多く参加いたしました。中央公民館事業でございます。予定人数が160名が実際には80名でございました。南街公民館、予定人数が232名、それが243名でございました。狭山公民館でございます。285名、実績が27名でございました。蔵敷公民館でございます。300名が実績74名でございました。上北台公民館でございます。予定が45名、実績が40名でございます。新堀地区会館、これは中央公民館事業の中で行っている事業でございます。60名の予定に対しまして実績が40名でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今、中央公民館の館長から行事の参加者数についての人数につきましてご説明がありましたが、公民館全体の行事の数、そちらにつきましてどうだったかということでございます。全体で申し上げますけれども、公民館全体の行事の数としては全体で全部で15回の行事を予定しておりましたが、実際行った行事の数は11回でございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 細かい数字をいろいろとお聞かせいただき、ありがとうございました。公民館によって目標達成のところで、大幅に参加者数が減っているとか、公民館によっても差があるのかなと思って今お聞きをいたしました。公民館離れがいわれて久しくなります。なかなか解決しない大きな課題を抱えているのかなと思うんですけれども、地域の活性化、地域住民にとってもとても大切な市民活動、公民館活動であると考えておりますので、ますます盛んに参加者が増えますように、ぜひご検討いただけたらと思います。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 小泉委員から公民館の行事につきまして今後も努めてくださいというようなお話でございましたけれども、公民館でも事業ごとに地域の周りのお宅にポスティングをしたり、行事のお知らせをポストに入れたり、そういういろいろ取り組みもしているところでございます。公民館だよりも今回市報に折り込むなど、工夫をしたりもしております。そんなことから、今後も参加人数が増えるように、各館いろいろ話し合いをしながら、ますます盛んになるように、地域の方でにぎわうような、そういう公民館にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認と決します。

---

◎日程第4 第6号報告 平成23年度東大和市社会教育関係団体連  
合体に対する補助金の交付に伴う答申につ  
いて

○鈴木委員長 日程第4、第6号報告 平成23年度東大和市社会教育関係団体連合  
体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長職務代理者学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 ただいま議題となりました第6号報告 平  
成23年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申につ  
いて、につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

平成23年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金につきましては、  
平成23年5月17日付で東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問  
したものに対する答申でございます。

答申の内容による補助金総額384万6,400円につきましては、昨年交付いたしま  
した7団体に対しまして諮問と同額の内訳で交付をするものでございます。

また、答申には付帯意見がございましたので、ここで読み上げさせていただき  
たいと存じます。

付帯意見

東大和市の社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付は、本市における社  
会教育活動に大きな役割を果たしていることは多くの市民が認知するところであ  
ります。

その交付額を見ると、平成7年度の交付総額はおよそ626万円（体育協会306万  
円、文化協会200万円、その他120万円）であったが、年々減額され、平成21年度  
以降は総額384万円（体育協会208万円、文化協会128万円、その他48万円）と、平  
成7年度の40%ほど減になっています。昨今社会教育活動の拡大と前進を考えた  
とき、社会教育関係団体連合体では多くの市民参加を期待した事業計画書を立て

ていますが、事業参加者の有料化を検討せざるを得ない状況にあります。現時点では企業や商店及び個人等の賛助会員による協賛金で経費を捻出しています。このため、賛助会員確保が一つの活動となり、事業推進上の検討課題になっています。

平成7年度から現在に至るまで、本市の人口は1万人以上増加し、この期間に生涯学習推進にかかわる審議会が2回設置され、生涯学習社会の実現に向けての答申が出されています。こうした状況を踏まえた上で社会教育活動を考えたとき、社会教育関係団体の活動が地域力を高める原動力であるとの考え方に立ち、交付額増額の予算措置について特段のご配慮をお願いいたします。

以上が付帯意見でございました。

なお、今後は市の補助金交付要綱に基づきまして交付決定等の手続を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 2点お尋ねしたいと思います。

社会教育関係団体連合体に対する補助金、私が教育委員の任を受けましてからほぼこのような交付金額で推移しているかなと思っております。そこでお尋ねしたいのですが、付帯意見の中で、平成7年度とその後と比べて40%減ということなのですが、東大和市に限らずどこの地方自治体も財政的にはとても苦しいという日本の現状にあるかと思うんですが、この平成7年度のときの交付団体数がどうだったのか。それが今と比べて増減がどうだったのか。交付団体数はそれほど変化ないのに、交付金額だけがこのように40%も減ったのかどうか。この交付金額を決めるに当たっては、その母体の構成員数で掛けるとか、伺ったようなことがあったかと思うんですがけれども、参加人数等、その変化と照らし合わせてこの減をどう見ていくのかということかと思えます。

それともう一点なのですが、下から11行目、真ん中あたりにありますように、このように減ってきているということで、事業参加者の有料化を検討せざるを得ない状況にあるという言葉、文言がございますが、この事業参加者というのはどのように考えてここで使われているのか、お尋ねいたします。

以上です。

○鈴木委員長 社会教育部から答えていただきますが、そのとき一緒に補助金を一斉に2割カットという年度があつて、繰り返していますね。その経過も何年度からどうなったんだということがわかれば、あわせて触れていただくとありがたいです。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 何点かご質疑をいただきました。社会教育関係団体への補助金につきまして、平成7年度の実態でございますが、当時の金額は、付帯意見にも書いてございますとおり交付額が626万円でございます。こちらに関しましては、参加団体数は当時11団体が実績として残ってございます。それぞれ団体ごとに、団体数でなっているところ、または団体の中では人数であらわしているところ、表現についてはさまざまありますが、そのような形で各団体に対し補助金を交付していた経過がございます。

7年度から、今回ありました減額につきましては、二度ほど補助金の減額をしているときがございます。最近で申しますと、平成20年度に前年度比の20%という予算のカットがあつた関係で、補助金が2割削減されている実績がございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 今、課長からもありましたとおり、平成7年度につきましては11団体でございました。現在、今回諮問をいたしました同じレベルで考えますと現在は7団体、連合体としては7団体でありまして、当時は4団体多かったということです。その11団体にぶら下がっている加盟団体数と加入者数については今数字がございませんので、申し訳ないんですが、一番直近は数字としてわかっていますのでご紹介いたしますけれども、現在は7団体がありまして、加盟団体の合計は61団体でございます。そこにそれぞれ加盟している人数を合計しますと1万1,580人という数字が一番直近の数字でございます。恐縮ですが、平成7年度のときは人数がないんですが、連合体としては11団体ありましたので、かなり現在に比べると多かったかなというふうには承知はします。人数は、申し訳ありませんが、今ないので恐縮でございます。

それから、行事の参加者という関係でございますが、これは簡単に申し上げますと、ボーイスカウト連盟もそうなんですけれども、行事をやるときに、1人の参加者に今無料で集まってもらっていたのを例えば2,000円もらうとか、3,000円

もらうとか、そういう1人当たりの行事に対する参加金というのをもらって歳入として考える。私のほうで聞いていますのは、行事をやっても終わってさよならというよりは、終わったときに参加賞みたいな形で何か配りたいというようなことは前から聞いておりまして、そういうものも補助金が減ってきたことにつれてあげられなくなってきたというようにも聞いております。今後補助金が減ると参加してくれた子供さんに何か差し上げられるものもどんどん減ってきて、内容的に魅力ある行事にするためにはそういう有料で参加してもらうのはしたくないというようなことは団体、ボーイスカウトだけではなく、ほかの団体からも聞いているところでございます。

あとは、人数は恐縮でございますが、その辺はご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません、突然に細かい数字等お尋ねしまして。では、2点目の事業参加者のことなんですが、今現在は、例えばボーイスカウトであれ、合唱連盟であれ、会費というような形では集めていないということなんですか。それを集めざるを得なくなるということなんでしょうか。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 行事もさまざまでございますが、例えばコンサートをやる場合にはお金をいただいてチケットという形で収益といいますか、お金を得た中で実際歌っていただく方にお金を払うようなこともありますけれども、ただ、今お金を取らないでやっているような行事が今後補助金が減ることでお金をいただいかなければいけないというような心配を各団体がしているということでございまして、今後補助金が減らないように最低でも確保してほしい。増やしてもらえればもっといいんだけどもということで、声をいただいているというのは承知しているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 今、現状がありましたけれども、この付帯意見というふうにして出された答申、答申ですから、こちらからこの数字でいかがですかという形で諮問したわけです。その前の段階、もう少し足し算をしなければというふうなことがあってしかるべきではないかと思います。それは、ですから、ここに出ているとお

りこの数字が全くそのとおりであるとすれば、平成7年度から16年たっているわけです。そこで物価の動向を見れば、正確にはわかりませんが、消費者物価が下がっているという年もありますけれども、かなり上昇している。それで40%も減っているという。それから、人口が1万人ばかり増えているわけです。ということは、14、5%増えているということです。そうすると、市民1人当たりの補助金額というか、交付金額が実に半分以上になっているというふうに考えます。こういう社会教育関係の活動、ここに書いてあるとおり、こういった人たちの活動が地域力を高める原動力、そういうふうに考えるとすれば、今盛んに地域力を高めなければならないというふうに叫ばれている今日ですから、もう少しこういう補助金で考えてあげるべきではないかというふうに思います。いろいろなことを見ますとお金ではないといいますけれども、いろいろな事業、いろいろな行事をやる場合に、規模を大きく、そしてより盛大にやろうとすればするほどお金はかかるものなんです。だから、こういう活動をもしもっと盛んにしていかなければならないという認識があるとすれば、やはりこういう費用の面でのサポートは絶対に多くしなければ、より多いほうがいい。大きくしなければというよりは、より多いほうがいいというふうに考えますので、その辺は来年度から考慮して、諮問に出す前の段階でこの数字を検討してもらいたいと思っています。

以上です。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 土田委員からお言葉をいただきまして、私どもも社会教育関係団体がやっている事業というのは本来教育委員会がやらなければいけないような事業を補完するような考え方でもあります。私どもでなかなかいろいろなキャンプも本来は子供向けにやったり、いろいろ事業は切りがない中ではございますけれども、そういう部分をこういう社会教育の関係団体が担っていただいているような気持ちも私どもは考えはあります。そんな中で、人口も増えながら、増えつつあるのに補助金が年々減っているというのは、確かにおっしゃられるようにどんどんお金が減ってきて活動もしにくくなっているんだらうなという実感もありますし、声も聞く中で、何とかしたいというのは私どもも思っております。そんな中で、何が私どもできるかというところではございますけれども、いろいろ相談に乗るような機会もございます。いろいろPRとか、文化祭も市民体育大会もそうですけれども、私どもでできる限りのことを相談に乗りながらやっていくの

が、今のところは一番私どもにできることかなというふうには思っております。

実際予算をつくり始めるのは10月から作成を始めますので、この補助金の入れ替えは大体年度末に入れ替えするんですけれども、金額的には、申請とか、事業報告とか、年度末にやるんですけれども、補助金の増減についてはその前に既に金額が3月で決まっているようなところがありますので、3月の予算特別委員会とか3月議会で決まってしまうようなところではありますので、その前に増やすのであれば財政当局と話をしておかなければいけないようなところではございます。そんな中で市の予算の編成方針もございますし、全庁的に見ても補助金というのは増えていない昨今でございます。しかしながら、今回こういう付帯意見が出ていますので、財政にもこういう意見が出ているというようなことで話は伝えなければいけないというふうには思っております。ですので、今後も7団体の支援については、職員とも話をしながら、協力していきたいというふうには思っております。

今のところそういう状況でございます。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は実際今小さな団体の後援会という役をやっているわけですが、ここに出ている後援会は何をするかというのと、賛助会員を増やして、1人でも多くお金を出していただける賛助会員を集めるということが仕事になっているんです。ほかのもっと精神的なサポートというのは余りなくて、そちらだけになってしまっていて、後援会のあり方をもう一遍見直そうと言っているんです。賛助会員からお金をいただくためにいろいろな団体に入っていて、それをやっている人たちは、団体本来の活動よりもお金集めに動くということがあってはならないと思うんです。またそれが賛助会員という人がちゃんと理解してお金をずっと払ってくれる人はだんだん減っています。実際そういうことをやっていて痛切に感じるんですが、なかなか渋くなってきましたので、賛助会員からお金をいただいて活動費を補っていくということはますます難しくなるというふうに思っていますので、そういったことでお願いをしたいということです。

答えは要りません。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 社会教育部長さんのお答え、いろいろありがとうございます。この付帯意見の一番下にありますように、交付額増額の措置について特段のご配慮をと

ということです。早目に少し検討できて、来年度に生かされるように、十分今説明をいただきましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○鈴木委員長 私から、この付帯意見は昨年も出ましたね。昨年もついてきている。

○小俣社会教育部長 昨年はありませんでした。その前の、さらに前の年、一昨年になります。

○鈴木委員長 考え方いろいろあると思うんです。行政から補助をいただいて補助金でそういう社会教育団体が活動するというのが、本当に考え方としてそれでいいのかどうかという考え方があると思うんです。やはり自主的な活動ならば行政を頼らずにやるべきではないか。特に行政は今金がなくて補助金はすべて減らす方向です。だから、私はその辺の勉強が足りませんので、一つ提案なんですけれども、この付帯意見についてどうするかということを事務局に預けるのでは気の毒だから、教育委員会で懇談会がありますから、懇談会で少しこの点についてもんでみる必要があると思うんです。話題にして、よく話し合って、方向がまとまればその方向で事務局に努力をしてもらうところがあるとすればそれをお願いするということで、付帯意見がついてきたからこれをこのままストレートに財政当局にもっていくというのでは、諮問した側としてはちょっと弱いような気がするんですけれども。その点は委員の皆さんいかがですか。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 確かにおっしゃるとおり賛成です。こういう団体というのがどうやって形成されて、どういうまちづくりというか、市内を活性化するための活動になっているのかということ、もう一遍、時々に見直していくべきだろうというふうに思います。そして、そういうものの存在意義というものをしっかり我々理解して、そしてそれはではどういう活動で、その活動費はどうあるべきかといったようなこと、基本的なところから議論するということは大変いいことだろうと思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 事業参加者の有料化ということなんですけれども、私も剣道の団体に携わっている者として、毎年秋に市民体育大会の一環として剣道大会を開いているわけです。そこで終わった後に、大会が終わってその次の年の総会等でお金のお出し入れのことをやるんです。補助金を当てにしているわけではないんですけれども、参加してもらった方に対しては、全員ではないんですけれども、入賞した

方にはそれなりの賞品を渡していたりするんです。市民体育大会ですから、私どもが教えている子供たちのほかに、ほかの団体でやっている子供が参加してきて、剣道連盟としてやっているんだけれども、ほかの団体が入ってきて、強い子が結構いるので、賞品を全部もっていられる。剣道連盟が出していてほかの子にももっていかれてしまうということがあるので、いつも話題に出るんです。参加賞を取りたいということを理事会でも出ているんだけれども、ほかの団体として、剣道のほかにもいろいろな団体があってそういうことが現状あるのかもわからないですけれども、参加費を実際取っているような団体はあるのか。ほかの市はわからないですけれども、東大和市として市民体育大会に参加料を取ってもいいものなのかということがいつも話題に出るので、その辺教えていただきたいということです。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 今回の参加料のお話ですが、詳しい資料は手元にないんですが、野球を例にとりますと、野球協会、野球連盟に加盟している団体は参加料として大会ごとに参加費または登録費というものを申し込みの際に支出しているというふうに聞いております。それに基づいて、野球の例ですが、審判の謝礼を払ったり、そういうものに充てて、賞状または賞品、盾とかカップとか、そういうものに充てているという話を聞いております。

以上でございます。

○鈴木委員長 今日はいい話し合いに進んだと思うんです。事務局をお願いをして必要な情報をまた少し寄せていただいて、そして一度話し合う場を持ったほうが、教育委員会懇談会で話し合う場を持ったほうがいいのではないかと思いますけれども。

教育長職務代理者学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 今ご意見をいただきまして、確かに付帯意見をいただいた中で学校教育と社会教育との連携とか、今社会教育の重要性というのは市でも非常に認識をしているわけでございます。そういう中でございますけれども、付帯意見にある、今回ここに付けさせていただきました内容は、この関係団体の方がつくった資料で、必ずしもこの数字がすべて合っているかどうかというところの精査がまだできていないところがありますし、そのあり方について、事務方でももう少し調べさせていただきたいところもございますので、その情

報をこちらでも用意をさせていただいて、懇談会のテーマとさせていただきたい  
と思います。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 お願いいたします。

なお、これは付帯意見をいただいたので、これを教育委員会でどう扱ったかという  
ことを、できれば付帯意見についてこういう考えで、こう処理しましたとい  
うことをお話しできれば一番いいんですね。社会教育委員の立場に立つとそれを  
待っていると思うので、では、そういうようなことも頭に入れながら、運んでく  
ださるようお願いいたします。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第6号報告 平成23年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する  
補助金の交付に伴う答申について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第6号報告 平成23年度東大和市社会教育関係  
団体連合体に対する補助金の交付に伴う答申について、本件を承認と決します。

---

#### ◎日程第5 第22号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について

○鈴木委員長 日程第5、第22号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、  
本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長職務代理者学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 ただいま議題となりました第22号議案 東  
大和市文化財専門委員の委嘱について、につきまして、提案理由並びに内容のご  
説明を申し上げます。

現在文化財専門委員は10人の方をお願いをしておりました。委員の任期が平成  
23年6月30日をもって満了となります。したがって、平成23年7月1日から  
平成25年6月30日までの2年間ににつきまして委員を委嘱することにつきましてご  
提案申し上げるものでございます。

なお、委員10人につきましては議案書にあるとおりでございますが、新任の委員は石井裕光氏、安島喜一氏のお2人でございます。その他8名の方が再任となっております。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第22号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第22号議案 東大和市文化財専門委員の委嘱について、本件を承認と決めます。

---

## ◎日程第6 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第6、その他報告事項を行います。

報告事項1、第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）の開催について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部副参事。

○高橋社会教育部副参事 それでは、第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）の現状につきまして、ご報告させていただきます。

平成25年に開催されます東京国体につきましては、今年度から国体準備担当を配置し、市に実行委員会を発足させ、具体的に動き出すことになることから、定例会におきましてご報告させていただくものでございます。

お手元に資料をご用意いたしました。第68回国民体育大会（スポーツ祭東京2013）の開催について、平成25年東京で開催される第68回国民体育大会、大会の愛称、スポーツ祭東京2013におきまして、東大和市では正式種目としてボウリング競技をビッグボックス東大和で、デモンストレーション競技としてスポーツチャンバラを市民体育館で開催することになっております。運営に当たりましては、会場地市町村は国体開催基準に基づきまして実行委員会を設置する

ことになっております。そこで、東京都や各市の実行委員会を参考に、本市とい  
たしましても、市長、市議会議長、体育協会会長、商工会会長、教育長、会場関  
係者に設立発起人をお願いし、スポーツ祭東京2013東大和市実行委員会設立  
の準備をしたいと考えております。設立の際には委員長を初め委員の皆様にも実  
行委員会の委員に就任していただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

今後の予定といたしましては、7月以降実行委員会を設立し、総会において会  
則、役員、事業計画等を決定して運営をしてまいりたいと思います。また、本年  
度は山口国体及び岐阜県で開催されますリハーサル大会を視察し、現場での情報  
収集をいたします。そして、平成24年度には本市におきましてボウリング競技の  
リハーサル大会を、平成25年には第68回国民体育大会ボウリング競技を開催する  
ことになっております。大会の成功のためには全市を挙げて機運を醸成し、本市  
を全国にPRする大会にしていければと考えております。

なお、資料の裏面には第68回国民体育大会の経過（概要）について添付させて  
いただいておりますので、ご参照いただければと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

これは近日中に実行委員会が発足するかもしれないので、そのときには委員は  
全部参加してほしいという、そういう内容ですね。

○高橋社会教育部副参事 はい。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○小俣社会教育部長 補足をいたします。

実行委員会につきましては、国体を進めていく上で各会場市が設立しなければ  
いけないというふうになってございます。この実行委員会は、想定しております  
のは年に1回、年度当初ということで考えておりまして、実際にはその実行委員  
会にぶら下がっている、適切ではないかもしれないんですが、その実行委員会に  
基づいた専門委員会、それからそれぞれいろいろ委員会を設置するんですけども、  
内容についてはそういう専門委員会で物事を決めていくということで、また、  
その決めたものをまた次の年の実行委員会でご報告をさせていただくというよう  
なことを想定しております。ですので、教育委員の皆様にも実行委員会のメンバ

一になっていただきまして、ご助言をいただければありがたいというふうに考えてございますので、実行委員会は何とか7月中旬に立ち上げられればいいなというふうなことを目指しておりまして、現在進めているところでございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項2、東大和市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の制定について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○野口中央図書館長 資料のその他報告資料の(2)をご参照いただきたいと思います。本件につきましては、平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律の規定によりまして、市町村は子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないとされております。しかしながら、東大和市では現在まで計画の策定に至っておりませんので、今年度中の策定を目指すため策定に必要な委員会を設置するものでございます。他市の状況であります、多摩26市中25市が既に策定済みでありまして、第2次子ども読書活動推進計画を既に策定済みの市もある状況でございます。策定委員会が立ち上がりましたら、市内の読書活動施設とか団体などの把握、それから関係団体などへの聞き取り調査、それから計画案に対する市民からの意見聴取、そういうことを行ってまいります。

なお、子ども読書活動の推進に関するいろいろな施策は、教育委員会だけではなく、子育て支援課や青少年課、それから健康課など、市長部局を含めた中で展開していくところであります。これらの施策を計画の中で体系的に整理し、その計画に基づきながら今後事業を展開してまいりたいと考えております。

以上です、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、質疑を終了いたします。

報告事項3、東大和市民プールのオープンについて、本件の報告をお願いいたします。

社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 報告事項3番、東大和市民プールのオープンについて、でございます。こちらについては資料はございません。市民プールにつきましては今年も7月9日土曜日から8月31日水曜日までの54日間を開場いたします。今年も開場初日の7月9日は無料でご利用いただけるようになります。大人も子供も楽しめるように、幼児用、流水、スライダー、25メートルプールを安全に利用できるよう努めてまいります。詳しくは7月1日付市報等で周知を図ってまいります。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

私から1点ですが、これは市民プールですね。学校プールを利用してやる社会教育プールはどういうふうになるんですか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 市民プールとは別に社会教育プール、社教プールというふうについてまいりました社教プールでございます。そちらの開催につきましては、22年度から社教プールというのは中止をしてきております。それは、開設するに当たりまして工事が必要でございます。その工事は、メーター、水量、要するに社会教育でやっているプールの水なのか、そこは学校のプールでの水なのか、そういうメーターをつけないと開催が実際には社教プールができないということで保健所から指導がありまして、その工事が50万円ぐらいかかるというような中で、事業については中止ということで22年度からやっていないという状況でございます。そちらにつきましては、今後なんですけれども、今のところまだ実施に向けた工事の関係では予算も取れていない中で、社教プールはまだ再開のめどはたっていないというものでございます。ですので、社会教育部としましては、市民体育館の隣の市民プールの開催、7月9日からの内容で、利用日も7月9日ということで早まっていますので、そういう意味では利用する方が増えていただけるよう、それから無料の日とか、ポイントカードとか、いろいろそういう楽しめるような行事も考えておりますので、市民プールの開催で社会教育としては当面やっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 市民プールは有料ですね。社教プールは無料ですね。それから、市民プールは市域の南の西にありますね。北東の清水、狭山地区の子供が市民プー

ルを利用するというのはさまざまな面で難しいことがあると思うんです。それで、メーターの設置代1会場50万円が都合がつかないからということだけではちょっと説得力が薄いような気がするんですけども、方向としては北東のほうにも夏休みにそういう開放されたプールがあるほうが望ましいんじゃないでしょうか。その辺は考え方は同じではないかと思うんですけども、もう平成22年度に中止したからこれを継続するんだというふうに考えていると受けとめていいですか。

社会教育部長。

○小俣社会教育部長 確かに地域性がありまして、南西にある市民プール、確かにおっしゃられるとおり偏っているといえれば確かににおっしゃるとおりで、一番最後に残ったのが三小と四小でした。それは新青梅をまたぐ危険性もありますし、遠い、そういうこともありまして、一番最後まで残ったのが三小と四小だったわけです。そこでやるために、私どもどうすればできるかということで見積もりを取ったりしながら、金額、見積もりを取って50万円というのがあったわけなんです。そういう中では確かに無料ということもありますし、保護者からもないんですかという声も確かにありました。そんな中では確かに必要性はあるというふうに認めるところではございますが、今までの財政とのやりとり中では費用対効果、開催日数に対する工事の経費というのがそのところで予算がとれなかったというところが理由でございます。今回ご意見いただきましたので、その辺また財政にも話をして、社会教育部としてもそのところは主張したいというふうに思うところでございます。

以上です。

○鈴木委員長 これは教育だから、費用対効果をいったら、それは計算のできないことなんです。何人の子供が来たら50万円の元がとれるかというのはだれも計算できないと思うんです。泳力がつかないで将来子供が命を落すかもしれない。そういうこともあるので、行政としては費用対効果は市民を説得するのに有力な方法かもしれませんが、全地域の子供に手厚く対応できるようにできるだけ努力をしていただきたいと思います。

指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 私もそのあたりの社会教育のプールの状況については十分把握はしていませんけれども、学校教育としましては、特に小学校は夏休み中の水泳教室、これは学校教育の中で実施していますけれども、かなり東

大和は手厚く日数も、今、日数的な数値を出せなくて申し訳ないですけれども、前期、後期と分けてかなり進められているのかなというふうにとらえています。そういう中で、子供たちの泳力を指導として学校教育が通常の教育活動の中、そして夏季休業中に充実して行っているということなのかなと思っています。どうしても社教プールになりますと指導性は十分とれない。言ってみれば子供たちが自由に来て自由に楽しんでというふうになるので、そういう意味での教育効果としては学校教育の中の水泳指導、これを充実させていくことが重要だととらえております。十分な認識でなくて申し訳ないんですけれども、前期、後期と分けて、そして夏休みの間2週間ぐらいが多分学校の水泳教室がない期間なのかなと思っています。その期間にどれぐらいの利用者があるのかというのも把握する必要がありますけれども、学校教育としましては基本的にはできるだけ子供たちの泳力を高めるという形で指導要領にのっとって指導を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 使用水量測定メーターがなければということですが、要するに子供たちが使うときの使用するプール、水を変えるわけですか。それが保健所からの指導というふうに聞いたんですけれども、保健所というのは保健衛生上の問題で、水量の問題とどうかかわっているのか。くだらないことだけれども、ちょっとお聞きしたい。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○佐伯社会教育課長 ただいまのご質問でございますが、こちら東大和の場合は立川多摩保健所が管轄区域になります。そちらからのシーズン前の指導におきまして、水の管理、そういうものの関係で衛生的な面も含めて設置してほしいというような話をいただいたことによって、そういうふうに伺っております。

以上です。

○鈴木委員長 この点はまたよく検討していただいて、今、室長からも説明がありましたので、その点も含めて社会教育部のほうでまた検討してください。よろしくお願いします。

報告事項4、学校における放射能及び節電の対応について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 それでは、お手元に当日資料ということで、資料その他報告（４）というもの、２枚配らせていただきました。２点ございまして、放射能への対応について、学校の節電についてという内容でございます。

まず、放射能への対応について、でございますが、福島原発の問題に端を發しまして、市民の皆様からかなりご心配をかけているということで問い合わせをたくさんいただいております。そういった中で、市の対応、主に学校を中心とした対応についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、空間の放射線量の測定の関係でございますが、基本的に市といたしましては放射線の量を測定する機械を３台購入するという意思決定はいたしております。これを購入した時点で学校を含めて市内の一定の箇所定期的に測定をしてまいりたいというふうに考えております。この機械がなかなか生産が間に合わないということで、お願いはしてあるわけでございますが、実際には納入がされていないという状況でございます。東京都は、③にございますけれども、都内の測定する箇所を100箇所に拡大したということで、東大和市の場合も６月18日土曜日に奈良橋市民センターでこちらにつきまして測定をしていただいております。こちらについては結果も出てございまして、0.05マイクログレイということで、特に問題がない数字ですという結果は出てございます。そして、東京都は機械を貸し出しをするということで、今日機械が一応届いたということで、１台だけ今お借りをしておりますので、今日の４時から関係部署が集まって打ち合わせをするんですけれども、特に学校は全校でこちらの測定をしたいというふうに考えております。測定につきましては、地上５センチとか、１メートルというところで、統一をとらないとそれぞれの数値の信憑性ということもございますので、その辺も含めまして検討をしたいというふうに考えております。こちらも結果が出ましたら速やかにホームページ等を出していきたいと思っております。

２番目のプール水の関係でございますが、こちらにつきましては、今報告させていただきました市民プール及び市内を４分割いたしまして、それぞれ学校を抽出したということで、五小、七小、十小、一中、合計５箇所で６月13日の日にプール水、１箇所につき約２リットルの水を採取をして、今、業者委託で調査をいたしております。今日結果が出そうだという話になっているんですけれども、最初先週の金曜日に出そうだという話が大幅に延び延びになっております。急に混ん

でいるという状況がございますので、こちらにつきましても結果が出次第ご報告させていただきたいと思います。

プール水の関係は、調査はいたしますけれども、市の認識としましては安全ですよという認識でおります。ですから、プールについてはもう実際既に開設をいたしております。東京都からプールの水は問題がない。極端な話1リットル水を飲んでも大丈夫ですよというお墨付きをもらっておりますので、父兄の方々ご心配をいただいておりますけれども、大丈夫ですよということでもう既に開設はいたしております。ただ、心配が非常に多いので念のためにということで調査をするという内容でございます。

土壌につきましても同様でございます、市内を4分割いたしまして、四小、五小、九小及び二中の4箇所、こちらは表面の土壌を1メートル間隔で5箇所から約2キロ採取をして、こちら業者委託ということで今調査をお願いしてございます。こちらにつきましてもまだ報告は出ておりませんので、出次第ご報告をさせていただくということでございます。

いずれの項目につきましても、測定の結果は、出ましたらすぐにホームページ等で公表をして、不安の解消に努めてまいりたいというふうに考えております。こちらにつきましても、基本的には環境課が窓口ということになりますので、そのことの問い合わせの中で少し時間がかかったりするんですけども、市として環境課が窓口になるということでございます。

もう一点は学校の給食の食材の関係も大分ご心配をされているということでございますが、市といたしましては、食材につきましても国が使ってはいけないというものにつきましてもはっきり規制をかけておりますので、その規制がかかったものは一切使っていないということで、安全ですよということで給食を提供させていただいております。ただし、どこのものを食べているのかというところで、大分ご心配をされている方が多いということもございますので、急遽食材はここを使っております、使う予定ですよというのを7月の給食だよりからお知らせをしていきたいということで今意思決定をいたしまして、給食だよりは6月末保護者の皆さんのお手元に届く予定で進めております。放射能の関係は以上でございます。

続きまして、学校の節電について、でございます。こちらにつきましても、大口需要家、500キロワット以上使用する事業所につきましても法律の中で15%の

削減が義務づけられたということでございます。500キロワット未満につきましても努力目標ということで協力をするということがございますので、市内の小中学校につきましても、基本的には市も15%の節電を市として掲げてございますので、同様に市内の小中学校も15%削減するべく各学校で今計画をつくっていただいております。学校の消費電力の主なものは照明が一般的には69%ぐらいだといわれております。節電をする対象が非常に難しいなと思っておりますが、教育に支障がない。それから児童・生徒の健康に支障を及ぼさないということを大前提に節電の協力をしていきたいというふうに考えております。各学校では計画をつくりまして、毎月その報告書を出して進行管理をしていくというふうに考えております。

それから、この関係では暑さ対策も重要になってまいりますので、暑さ対策につきまして毎年通知を出しているんですけれども、今月は少し早目に、6月28日の予定で暑さ対策、クーラーは予定しておりますけれども、今ついておりませんので、今年度と来年度でつけていくということですので、議会でもいろいろご指摘をいただいておりますが、市としてはきめ細かな対応ということで、水分補給をしっかりとるか、授業等につきましても非常に暑い場合は柔軟な対応をするとか、グリーンカーテンをつくるとか、屋上に散水をするとか、そういった形できめ細かな対応をして、児童・生徒の健康管理に努めてほしいという通知を出して暑さ対策に臨みたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 2点お尋ねいたします。

まず、放射能への対応についてというところで、学校給食食材の産地の公表なんですけど、公表に当たっては7月分は給食だよりにより行い、それ以降はとありますけれども、どれくらいの期間を想定できるもののでしょうか。それによつては公表の方法として、それ以降は市のホームページでと、こちらに載っているのですが、それに加えて市報への公表は考えてはいないのでしょうか。市民の目には即触れやすい方法ではないかなと思います。長引けば長引くほど市報への掲載は必要ではないかなと考えます。

それから、もう一点、暑さ対策についてですが、本当に今年の夏も異常な暑さを迎えることになるのかなという、ここ二、三日の様子なんです、学校訪問させていただきました折りに、窓をしめ切っているお教室を見かけることがあるんです。あれをもっと細かく、ごく本当に小さなことなんですけれども、もっと細かに、せめて窓をあける。風を廊下側にも通す、そういった細かなところから気配りをしていただけたらいいかなと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 食材の関係でございますが、期間につきましてはおさまるまで一定の期間というふうに考えております。なるべく早くおさまってほしいというのが正直なところなんです。給食だよりをまず第一義的に使うといいますのは、実際に食べている方が一番心配しているので、その人に間違いなく伝わるということで給食だより、そのほかの方々もいろいろな、自分の子供ではないけれども、知りたいという方もいらっしゃるのホームページにはタイムリーに出していくというふうに考えてございます。市報の関係なんですけれども、市報は今この2つ以外にすぐ市報に載せるというのは考えてはいないんです。学校に通わせていない方、ホームページを見られない方でどうしても市報で、少しタイムラグがありますけれども、その中で知りたい方がそんなにたくさんいるのかなと思ったので考えていないんですけれども、今ご提案がございましたので、検討させていただきます。

暑さ対策につきましては、学校には非常にきめ細かな通知をする予定でございます。ですから、教室の換気等についても徹底を図っていただく。校長会等でもそれについてはお話をさせていただきたいと思っております。今日も七小の公開授業に行ってきたんですけれども、かなり窓はみな開けてありまして、今年七小は耐震工事で壁ができました。あれができたおかげで非常に温かい風がくるというお話をお承ったんですけれども、窓については換気をしていただくのは、もしかすると耐震の関係や何かであけられなかったところがあったのかなとは思っています。ですから、あの影響は今年も六小、七小、八小ではちょっと残るかと思っておりますけれども、それ以外のところにはきめ細かにそういう通知もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 暑さなんです、去年は大変猛暑だったわけです。去年の1学期の終わりごろ、2学期の初め、その間に体調不良、熱中症を含めてそういうことで授業を中断して帰したとか、あるいは保健室に連れていったという子供はどのくらい出たか、とらえておりますか。もしあったら一応参考のために聞きたいです。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 議会でもその質問が出まして、重篤な方はいなかったということで、小学校、中学校で救急車で運ばれるような重篤な方はいなかったということです。ただ、暑くて鼻血が出たとか、保健室に行ったという人は、人数はここで正確なものは持っていないんですけれども、確かにいらしたんです。市役所の5階も去年何度ありましたかといいますと33度ありましたということで、学校も上に上がると30度も後半の高い温度だったというようにときもあったという報告を受けております。そういった意味で、鼻血を出したとか、少し頭痛だということは確かにいらっしゃいました。ですから、特に熱中症の関係で水分補給には十二分に注意してもらいたいということで、今年も水筒の持参については持参を認めて、お水を飲んで水分を補給するんですけれども、塩分もとらないとその解消にならないということなので、その辺までも今回も室長から細かく指導をしていただく予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 それは、そういうことで、そういう症状が出た子供がいたとかいないというよりは、やはり30度を超すようだと集中できなくなるということになるんだろうと思うんです。そういう意味では暑さ対策というのはどうしてもこれから施していかなければならないことだと思います。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

では、私からですけれども、大気や水や土壌の調査結果が公表されるときには、都の基準がこうで、国の基準がこうだから数字にこれだけ余裕があるから大丈夫だということを示してくださるんですね。東大和の数字はこうだったというだけだと、私も何とかかんとかマイクロシベールといっても、安全かどうか全く見当が付きませんので、そういう市民にわかりやすい示し方をお願いしたいと思うんです、関係の部署にはお願いします。

学校教育部長。

○小島教育長職務代理者学校教育部長 私ども教育委員会として数値をお知らせするという立場にないので、環境課が市を代表して出すということになりますので、そこにつきましては何のために出すかというのと知っていただいて安心していただくということが目的ですので、今、委員長からお話のあったことを強く実施してもらうように話をしたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 お願いします。

ほかはありませんか。

質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

#### ◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成23年第6回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時33分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長      鈴木   敏彦

会 議 録 署 名 委 員      土田   豊